AsahiKASEI

第127期

定時株主総会招集ご通知



2018年6月27日(水) 午前10時(受付開始:午前8時50分)



東京都港区赤坂一丁目12番33号 ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス |

会議の目的事項

■報告事項

- 1. 第127期事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
- 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件

■決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

目次

02	第127期定時株主総会招集ご通知
05	株主総会参考書類
	(報告事項に関する添付書類)
13	事業報告
36	連結計算書類
39	計算書類
41	監査報告書
裏表紙	株主総会会場ご案内図

旭化成株式会社

グループ理念

私たち旭化成グループは、 世界の人びとの"いのち"と"くらし"に貢献します。

グループビジョン

「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、社会に新たな価値を提供していきます。

グループバリュー

「誠実」: 誰に対しても誠実であること。

「挑戦」: 果敢に挑戦し、自らも変化し続けること。

「創造」: 結束と融合を通じて、新たな価値を創造すること。

グループスローガン

Creating for Tomorrow

昨日まで世界になかったものを。

私たち旭化成グループの使命。それは、いつの時代でも世界の人びとが "いのち"を育み、より豊かな"くらし"を実現できるよう、最善を尽くすこと。 創業以来変わらぬ人類貢献への想いを胸に、次の時代へ大胆に応えていくために一。 私たちは、"昨日まで世界になかったものを"創造し続けます。

株主各位

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

旭 化 成 株 式 会 社

代表取締役 小堀 秀毅

第127期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第127期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等により、議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って、2018年6月26日(火曜日)午後5時までに到着するよう、ご返送またはご入力をお願い申しあげます。

記

敬具

1	日 時	2018年6月27日(水曜日) 午前10時				
2	場 所	東京都港区赤坂一丁目12番33号 ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」				
3	会議の目的事項	報告事項 1. 第127期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件				

以 上

インターネットによる開示について

- ●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用 状況」および「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」 ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、下記の当社ウェブサイトに掲 載しておりますので、法令および定款第15条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類では要旨の記載に留める、 または、記載をしておりません。
 - なお、上記書類は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人または監査役の監査対象となっております。
- ●本招集ご通知発送後、株主総会の会日の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、下記の当社ウェブサイトにおいて、掲載することによりお知らせいたします。

当社ウェブサイト▶▷ http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/127.html

議決権行使方法についてのご案内

▶下記3つの方法がございます。



●株主総会へのご出席

株主総会開催日時

2018年6月27日 (水曜日) 午前10時 <受付は<u>午前8時50分</u>に開始いたします。>

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。 また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。 ※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。 なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。



●郵送によるご行使

行使期限

2018年6月26日(火曜日)午後5時到着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネットによるご行使

行使期限

2018年6月26日(火曜日)午後5時入力

当社議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否を ご入力ください。



【議決権行使ウェブサイトURL】https://www.web54.net

※パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

▶▷インターネットによる議決権ご行使の詳細につきましては右頁をご参照ください。

● 議決権行使のお取り扱い

- 書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り 扱わせていただきます。
- インターネットによって複数回数またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ

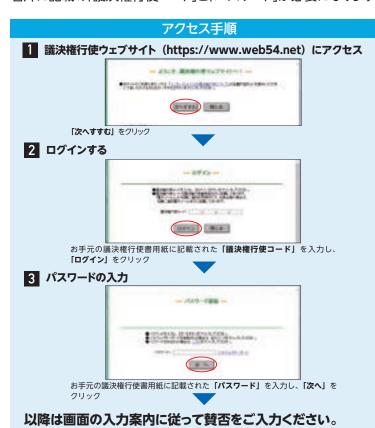
当社は、㈱ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットによる議決権ご行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使 ウェブサイト(https://www.web54.net)をご利用いただくことに よってのみ可能です。

ご利用に際しては、次に記載する内容をご一読いただき、ご確認のうえご利用いただきますようお願い申しあげます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙 右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。



議決権行使ウェブサイト

ウェブ行使

https://www.web54.net

● パスワードのお取扱い

- 1.パスワードは、議決権行使される方がご本人であることを確認する手段です。本定時株主総会終了まで大切に管理してください。パスワードのお電話等によるご照会にはお答えできません。
- 2. パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

● システムに関する条件

- 1. インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- 2. 携帯電話を用いたインターネットでもご利用 いただけます(ただし、一部のインターネット 閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種では ご利用いただけません。)。

● パソコン等の操作方法に関するお問い合せ

インターネットでの議決権行使に関するパソコン 等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトにアクセスできます。こちらでは1回に限り議決権を行使できます。

三井住友信託銀行㈱ 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話 0120-652-031(フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役伊藤一郎、小堀秀毅、中尾正文、坂本修一、柿澤信行、橋爪宗一郎、市野紀生、白石真澄および立岡恒良の9氏全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

なお、白石真澄、立岡恒良および岡本毅の3氏は、社外取締役候補者であり、当社の定める社外役員に関する独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしているため、3氏について同取引所に対して独立役員として届け出ております。

候補者番号	氏名 生年月日	現在の当社における地位および担当	候補者属性
1	こぼり ひでき 小堀 秀毅 1955年2月2日生	代表取締役社長 社長執行役員 株主総会・経営会議の招集および議長 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任
2	なかお まさみみ 中尾 正文 1952年11月1日生	代表取締役 副社長執行役員 環境安全・品質保証、支社、 生産技術、製造、研究・開発担当	再任
3	いばた ゆたか 柴田 豊 1955年12月4日生	専務執行役員 経営企画、経理財務、IT、 旭化成アメリカ、 旭化成(中国)投資有限公司担当	新任
4	さかもと しゅういち 坂本 修一 1957年10月13日生	取締役 常務執行役員 ヘルスケア領域担当	再任
5	かきざわ のぶゆき 柿澤 信行 1957年6月21日生	取締役 常務執行役員 総務・法務、 リスク管理・コンプライアンス担当 総務部長	再任
6	はしづめ そういちろう 橋爪 宗一郎 1959年2月23日生	取締役 上席執行役員 人事担当	再任
7	usul ますみ 白石 真澄 1958年11月6日生	社外取締役 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立
8	たつおか つねよし 立岡 恒良 1958年1月29日生	社外取締役 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立
9	調かもと つまし 岡本 毅 1947年9月23日生		新任 社外 独立

こぼり ひでき **小堀 秀毅** (1955年2月2日生)



所有する当社株式の数 41.400株 取締役会への出席状況 15回/15回

略歴ならびに当社の取締役であるときの 地位および担当

1978年 4月 当社入社

2008年 4月 旭化成エレクトロニクス株式会社

取締役

同常務執行役員

2009年 4月 同社専務執行役員 2010年 4月 同社代表取締役社長

同社長執行役員

2012年 4月 当社常務執行役員

2012年 6月 当社取締役 (現在) 2014年 4月 当社代表取締役 (現在)

同専務執行役員

2016年 4月 当社取締役社長(現在)

同社長執行役員 (現在)

株主総会・経営会議の招集および議長、 指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員

取締役候補者とした理由

同氏は、エレクトロニクス事業に長く携わり、 旭化成エレクトロニクス株式会社マーケティン グ&セールスセンター長、同社企画管理部長、 同社代表取締役社長等を経て、2012年4月か ら、当社グループ全体の経営戦略、経理財務、 内部統制を管堂し、2016年4月に当社取締役 社長に就任しており、当社グループの事業およ び会社経営についての豊富な経験と幅広い見識 を有しています。これらを生かし、取締役とし て当社グループの重要事項の決定および経営執 行の監督に十分な役割を果たすことが期待でき るため、取締役候補者といたしました。

なかお まさふみ 中尾 正文 (1952年11月1日生)

再任



所有する当社株式の数 32.000株 取締役会への出席状況 15回/15回

略歴ならびに当社の取締役であるときの 地位および担当

1978年 4月 当計入計

2009年 4月 旭化成エレクトロニクス株式会社 取締役

同執行役員

当社上席執行役員 2012年 4月

同新事業本部長兼務 当社取締役

2012年 6月 2014年 4月 当社研究・開発本部長

2014年 6月 当社取締役退任

2015年 4月 当社常務執行役員 2016年 4月 当社専務執行役員

2016年 6月 当社取締役(現在)

2017年 4月 当社代表取締役 (現在) 同副社長執行役員 (現在)

●環境安全・品質保証、支社、生産技術、製造、 研究・開発担当

取締役候補者とした理由

同氏は、エレクトロニクス事業の研究開発およ び新事業開発に長く携わり、旭化成電子株式会 社代表取締役社長、旭化成エレクトロニクス株 式会社研究開発センター長、品質保証担当役員 等を経て、2012年4月から当社グループの研 究・開発を管掌しており、同分野において豊富 な経験と幅広い見識を有しております。これら を生かし、取締役として当社グループの重要事 項の決定および経営執行の監督に十分な役割を 果たすことが期待できるため、取締役候補者と いたしました。

しばた ゆたか 柴田 豊

(1955年12月4日生)



所有する当社株式の数 12,000株

略歴ならびに当社の取締役であるときの 地位および担当

1979年 4月 当社入社 2008年 4月 当社執行役員 2009年 4月 当社上席執行役員 2011 年 4月 旭化成クラレメディカル株式会社

代表取締役社長兼務 同社長執行役員兼務 旭化成メディカル株式会社 代表取締役社長兼務 同計長執行役員兼務 旭化成ファーマ株式会社 取締役兼務

2016年 4月 当社専務執行役員 (現在) 2017年 4月 旭化成ファーマ株式会社 代表取締役社長兼務 同社長執行役員兼務 旭化成メディカル株式会社 取締役兼務

●経営企画、経理財務、IT、旭化成アメリカ、 旭化成(中国)投資有限公司担当

取締役候補者とした理由

同氏は、法務・事業企画業務に長く携わり、当 社経営戦略室長、旭化成メディカル株式会社代 表取締役社長、旭化成ファーマ株式会社代表取 締役社長等を経て、2018年4月から、当社グ ループの経営企画、経理財務、ITを管掌して おり、当社グループの事業および会社経営につ いての豊富な経験と幅広い見識を有していま す。これらを生かし、取締役として当社グルー プの重要事項の決定および経営執行の監督に十 分な役割を果たすことが期待できるため、取締 役候補者といたしました。

さかもと しゅういち **坂本 修一** (1957年10月13日生)



所有する当社株式の数 27.948株 取締役会への出席状況 15回/15回

略歴ならびに当社の取締役であるときの 地位および担当

1981年 4月 当社入社 2011年 4月 旭化成ケミカルズ株式会社

執行役員

2012年10月 同社AN事業部長 2014年 4月

同計取締役 同常務執行役員

2014年11月 当社上席執行役員

同経営戦略室長

2016年 4月 当社常務執行役員 (現在)

2016年 6月 当社取締役 (現在) 2018年 4月

旭化成ファーマ株式会社 取締役会長兼務 (現在) 旭化成メディカル株式会社

取締役会長兼務 (現在)

●ヘルスケア領域担当

取締役候補者とした理由

同氏は、石油化学事業に長く携わり、旭化成ケ ミカルズ株式会社機能樹脂事業部長、AN事業 部長等を経て、経営企画、経理財務、ITを管 掌しました。2018年4月からはヘルスケア領 域を管掌しており、当社グループの事業および 会社経営についての豊富な経験と幅広い見識を 有しています。これらを生かし、取締役として 当社グループの重要事項の決定および経営執行 の監督に十分な役割を果たすことが期待できる ため、取締役候補者といたしました。

かきざわ のぶゆき 柿澤 信行 (1957年6月21日生)



所有する当社株式の数 13.000株 取締役会への出席状況 15回/15回

略歴ならびに当社の取締役であるときの 地位および担当

1980 年 4月 当社入社

2013 年 4 月 当社総務部長 (現在)

2015年 4月 当社執行役員 2016 年 4月 当社上席執行役員

2016年 6月 当社取締役 (現在)

2018年 4月 当社常務執行役員(現在)

●総務・法務、リスク管理・コンプライアンス担当

取締役候補者とした理由

同氏は、住宅事業に長く携わり、その後当社経 理・財務部次長、旭化成ホームズ株式会社総務 部長等を経て、2013年4月から、当社総務部 長として、当社グループ全体におけるリスク管 理およびコンプライアンス施策の立案・推進を 担っており、同分野において豊富な経験と幅広 い見識を有しています。これらを生かし、取締 役として当社グループの重要事項の決定および 経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期 待できるため、取締役候補者といたしました。

はしづめ そういちろう 橋爪 宗一郎 (1959年2月23日生)



所有する当社株式の数 10.000株 取締役会への出席状況 15回/15回

略歴ならびに当社の取締役であるときの 地位および担当

1981年 4月 当社入社 2013年 4月 当社人財・労務部長 2015年10月 当社執行役員 2016年 4月 当社上席執行役員(現在) 2017 年 6 月 当社取締役 (現在)

●人事担当

取締役候補者とした理由

同氏は、人事に長く携わり、その後PTT Asahi Chemical Company Limited 社長等 を経て、2013年4月から、当社人財・労務部 長として、当社グループ全体における人材育成 および人事労務施策の立案・推進を担ってお り、同分野において豊富な経験と幅広い見識を 有しています。これらを生かし、取締役として 当社グループの重要事項の決定および経営執行 の監督に十分な役割を果たすことが期待できる ため、取締役候補者といたしました。

しらいし ますみ 白石 真澄 (1958年11月6日生) 再任 社外 独立



所有する当社株式の数 17.100株 取締役会への出席状況 15回/15回

略歴ならびに当社の取締役であるときの 地位および担当

1989年 5月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社

2001年 4月 同社主任研究員

2002年 4月 東洋大学経済学部助教授

2006年 4月 同大学同学部教授

2007年 4月 関西大学政策創造学部教授 (現在)

2013年 6月 当社取締役 (現在)

●指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員

重要な兼職の状況

関西大学政策創造学部教授

社外取締役候補者とした理由等

- ・当社の社外取締役としての就任期間は本総会 終結の時をもって5年です。
- ・同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏 は、過去に社外取締役または社外監査役とな ること以外の方法で会社の経営に関与したこ とはありませんが、大学教授としての経済・ 社会に対する豊富な経験と幅広い見識を生か し、社外取締役として当社グループの重要事 項の決定および経営執行の監督に十分な役割 を果たすことが期待できるためです。
- ・当社グループでは、同氏が勤務する関西大学 との間で主に研究開発委託に関する取引があ ります。もっとも、主に科学技術の研究開発 をテーマとするもので、取引額も5百万円以 下と僅少なものであり、政策創造学部で教授 を務める同氏の独立性に影響するものではな いことから、同氏を独立役員に指定しまし t-0

たつおか つねよし

恒良 (1958年1月29日生)

再任 社外 独立



所有する当社株式の数 3.500株 取締役会への出席状況 130/150

略歴ならびに当社の取締役であるときの 地位および担当

1980年 4月 通商産業省入省 2010年 1月 内閣官房内閣審議官

2011年 8月 経済産業省大臣官房長

2013年 6月 経済産業事務次官

2015年 7月 退官

2016年 6月 当社取締役 (現在)

●指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員

重要な兼職の状況

株式会社ニトリホールディングス社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とした理由等

- ・当社の社外取締役としての就任期間は本総会 終結の時をもって2年です。
- ・同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏 は、過去に社外取締役または社外監査役とな ること以外の方法で会社の経営に関与したこ とはありませんが、産業・経済政策における 豊富な経験と幅広い見識を生かし、社外取締 役として当社グループの重要事項の決定およ び経営執行の監督に十分な役割を果たすこと が期待できるためです。
- ・当社グループでは、同氏が過去に勤務してい た経済産業省との間で取引があります。もっ とも、主に研究委託や助成金等に関するもの で、その取引額は当社グループの連結売上高 の0.1%以下と僅少であり、また、同氏は同 省を既に退官しており、同氏の独立性に影響 するものではないことから、同氏を独立役員 に指定しました。

つよし おかもと 岡本

(1947年9月23日生)

新任 社外 独立



所有する当社株式の数 0株

略歴ならびに当社の取締役であるときの 地位および担当

1970年 4月 東京瓦斯株式会社入社 2002年 6月 同社執行役員

2004年 4月 同社常務執行役員

2004年 6月 同社取締役 2007年 4月

同社代表取締役

同副社長執行役員

2010年 4月 同社社長執行役員 2014年 4月 同社取締役会長

2018年 4月 同社取締役相談役 (現在)

重要な兼職の状況

東京瓦斯株式会社取締役相談役 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役

社外取締役候補者とした理由等

- ・同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏 の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を 生かし、社外取締役として当社グループの重 要事項の決定および経営執行の監督に十分な 役割を果たすことが期待できるためです。
- ・当社グループでは、同氏が過去に業務執行に 関わっていた東京瓦斯株式会社との間で主に 関東地方の工場へのガス供給に関する取引が あります。もっとも、当該取引は裁量の余地 の少ない定型取引で、関東地方に主要工場の 少ない当社グループとしての取引額は当社グ ループの連結売上高の0.1%以下かつ東京瓦 斯株式会社の連結売上高の0.1%以下と僅少 であり、また、同氏は2014年以降は業務執 行に関わっておらず、同氏の独立性に影響す るものではないことから、同氏を独立役員に 指定しました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は、白石真澄および立岡恒良の2氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定 する趣旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1.000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか 高い額となります。当社は、岡本毅氏を取締役に選任いただいた場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
 - 3. 岡本毅氏が取締役を務める東京瓦斯株式会社は、同氏在任期間中の2016年11月に実施されたイベント「ガス展」のチラシに、景品 表示法で禁止されている「有利誤認」の表示があったとして、2017年7月に消費者庁から措置命令を受けております。

第2号議案

監査役1名選任の件

監査役真壁昭夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名をご選任願い たいと存じます。本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

なお、真壁昭夫氏は、社外監査役候補者であり、当社の定める社外役員に関する独立性判断基準に 照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。 また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしているため、同氏について同取引所に対して 独立役員として届け出ております。

まかべ あきお

昭夫 (1953年10月21日生)







所有する当社株式の数 0株 取締役会への出席状況 15回/15回 監査役会への出席状況 16回/16回

略歴ならびに 当社の監査役であるときの地位

1976年 4月 株式会社第一勧業銀行入行 1998年 2月 株式会社第一勧銀総合研究所

金融市場調査部長 1999年 4月

信州大学経済学部大学院講師兼任 1999年 9月 慶應義塾大学理工学部講師兼任 株式会社第一勧銀総合研究所 1999年10月

主席研究員

みずほ総合研究所株式会社 2002年 4月

調查本部主席研究員 立教大学経済学部

会計ファイナンス学科講師兼任

(現在)

2003年 4月 信州大学大学院イノベーション

・マネジメント・センター 特任教授兼任

株式会社みずほコーポレート銀行 2003年10月 業務監査部参事役

2005年 6月 同行退職

2005年 7月 信州大学経済学部教授

2014年 6月 当社監査役 (現在)

2016年 4月 多摩大学大学院経営情報学研究科

客員教授 (現在)

2017年 4月 法政大学大学院政策創造研究科 教授 (現在)

重要な兼職の状況

法政大学大学院政策創造研究科教授

社外監査役候補者とした理由等

- ・当社の社外監査役としての就任期間は本総会 終結の時をもって4年です。
- ・同氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏 は、過去に社外監査役となること以外の方法 で会社の経営に関与したことはありません が、大学教授としての経済・金融に関する豊 富な経験と幅広い見識を生かし、社外監査役 としての職務を適切に遂行いただけるものと 期待できるためです。
- ・同氏が過去に勤務していた現在の株式会社み ずほ銀行は当社グループの主要な取引先であ り、大株主です。もっとも、同氏は2005年 6月に同行を退職していること、さらに、同 行在職中より多くの大学で教鞭を執る等その 活動の中心を学究分野に遷していることか ら、同氏の独立性に影響するものではないと 判断しております。また、当社グループで は、同氏が勤務する法政大学との間で主に研 究開発委託に関する取引がありますが、主に 科学技術の研究開発をテーマとするもので、 その取引額も5百万円以下と僅少なものであ り、政策創造研究科で教授を務める同氏の独 立性に影響するものではないことから、同氏 を独立役員に指定しました。

- (注) 1. 真壁昭夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は、真壁昭夫氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契 約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1.000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

LY ⊢

(ご参考)

1. 取締役・監査役候補指名の方針と手続

取締役候補者の選出にあたっては、取締役に相応しい識見、能力等に優れた者を候補者としています。社内取 締役については、担当領域における専門的知識、経験、能力等を備えていると考えられる者を候補者として選定 しています。一方、社外取締役については、高い識見を踏まえた客観的な経営の監督を期待し、それに相応しい 経営者、学識経験者、官公庁出身者等で、豊富な経験の持ち主を幅広く候補者としています。

監査役候補者の選出にあたっては、監査役に相応しい識見、能力等に優れた者を候補者としており、選出には 監査役会の同意を得ることを必須としています。また、財務・会計に関する知見を有している者が1名以上にな るよう配慮しています。

取締役および監査役候補の指名に関する客観性と透明性をより一層高めるため、社外取締役を主たる委員とす る指名諮問委員会を設置し、取締役会の構成・規模、役員の指名方針等についての検討に参画頂き、助言を得る ことにしています。

2. 社外役員に関する独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役が独立性を有すると認定するにあたっては、以下のいずれにも該当する ことなく、公正かつ中立的な立場で職務を果たしうることを確認します。

- 1. 現在および過去10年間に当社グループの業務執行者(業務執行取締役、執行役員、従業員等)であった者
- 2. 当社グループを主要な取引先とする者(年間連結売上高の2%以上が当社グループである法人)またはその 業務執行者
- 3. 当社グループの主要な取引先(当該取引先による当社グループへの支払いが当社の年間連結売上高の2%以 上を占める場合、または、当社連結総資産の2%以上の金銭の借入先)またはその業務執行者
- 4. 当社からの役員報酬以外に、当社グループから個人として多額の金銭その他財産上の利益(年間1千万円以 上)を得ている者
- 5. 当社グループから多額の寄付・助成(年間1千万円以上)を受けている者またはその業務執行者
- 6. 当社グループの主要株主(当社の総株主の議決権の10%以上を直接または間接的に保有している者)また はその業務執行者
- 7. 当社グループの役員・従業員を役員に選任している法人の業務執行者
- 8. 当社グループの会計監査人またはその所属者
- 9. 過去3年間、上記2から8に該当する者
- 10. 上記1から8のいずれかに該当する近親者(配偶者、2親等内の親族および生計を共にする者)がいる者 (ただし、上記1から3、5から7の「業務執行者」は「重要な業務執行者(業務執行取締役、執行役、執行 役員等) | に読み替えるものとする)

決議の結果につきましては、当社ウェブサイト

(http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/127.html) に掲載いたします。

(報告事項に関する添付書類)

事業報告

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

I.事業の概況

1. 企業集団の事業の経過および成果

(1) 当期における世界経済は、米国トランプ 政権の通商政策や北朝鮮情勢などのリスクが懸 念されたものの、概ね堅調に推移しました。一 方、日本経済は輸出の増加や設備投資の回復、 底堅い個人消費などに支えられ、緩やかな景気 回復が続きました。

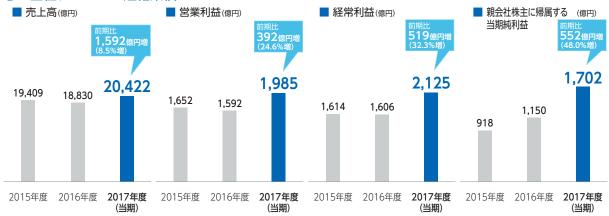
このような状況の中で、旭化成グループの当 期における連結業績は、マテリアル領域におい てケミカル事業の交易条件が改善したことに加 え、各事業の販売も好調に推移したことなどか ら、売上高は2兆422億円となり前期比1.592 億円の増収、営業利益は1.985億円で前期比 392億円の増益、経営利益は2.125億円で前期 比519億円の増益となりました。また、親会社

株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売 却益を計上したことや、米国税制改正の影響に より法人税等が減少したことなどから、1.702 億円で前期比552億円の増益となりました。こ れにより、売上高は、初めて2兆円を超え、過 去最高を更新し、営業利益、経営利益、親会社 株主に帰属する当期純利益全ての利益項目につ いても過去最高を更新しました。

当期の単独業績は、売上高は6,219億円とな り、営業利益は442億円、経常利益は942億 円、当期純利益は843億円となりました。

なお、当社グループの業績は、次に掲げると おりです。

① 当社グループの連結業績



② セグメント別連結売上高

	セ	グメン	١,		前期(a)	当期(b)	増減額 (b) – (a)
eg	テ	IJ	ア	ル	9,779 億円	10,877 億円	1,098 億円
住				宅	6,190	6,410	220
\wedge	ル	ス	ケ	ア	2,701	2,963	261
そ		の		他	160	173	12
	ĺ	合 討	<u> </u>		18,830	20,422	1,592

③ セグメント別連結営業損益

	セグメント				前期(a)		当期(b)		増減額(b) – (a)	
eg	テ	IJ	7	7	ル	885	億円	1,219	億円	334 億円
住					宅	641		644		3
^	ル	ス	1	Τ	ア	319		395		75
そ		の			他	20		19		△1
消	去ま	きた	は	全	社	△273		△291		△18
		合	Ħ			1,592		1,985		392

(注) 当期より、組織変更に伴い、従来「その他」に含めていた電気供給事業を「マテリアル」セグメントに含めて表示しています。それに 伴い前期の数値を組み替えて表示しています。



(2) 当社グループのセグメント別の事業状況は、以下の通りです。



売上高は1兆877億円で前期比1.098億円の増収 となり、営業利益は1.219億円で前期比334億円の 増益となりました。

繊維事業では、原燃料価格高騰の影響を受けまし たが、自動車内装などに使用されるマイクロファイ バースエード「ラムース™」を中心に業績が堅調に 推移し、前期比増収、微増益となりました。

ケミカル事業の石油化学事業では、アクリロニト リルなどの交易条件が改善し、前期比増収、増益と なりました。高機能ポリマー事業では、低燃費タイ ヤ向け合成ゴムにおいて交易条件が改善したことや、 自動車用部品などに使用されるエンジニアリング樹 脂の販売数量が増加したことなどから、前期比増収、 増益となりました。高機能マテリアルズ事業・消費 財事業では、イオン交換膜や電子材料製品などの販 売数量が増加したことや、「サランラップ™」の販売 が堅調に推移したことなどから、前期比増収、増益 となりました。

エレクトロニクス事業のセパレータ事業では、リ チウムイオン二次電池用セパレータを中心に各製品 の販売数量が大幅に増加したことなどから、前期比 増収、増益となりました。電子部品事業では、スマ ートフォン向けカメラモジュール用電子部品や家電 向け磁気センサなどの販売が堅調に推移したことな どから、前期比増収、増益となりました。

なお、繊維事業では、宮崎県延岡市において、昨 年9月にマイクロファイバースエード「ラムース™」 の製造設備増設を、本年1月にナイロン66繊維「レ オナ™│の製造設備増設を決定しました。

ケミカル事業では、昨年7月に、シンガポールに おける低燃費タイヤ向け合成ゴムの製造設備増設を 決定しました。また、昨年8月に、中国・常熟市に おけるエンジニアリング樹脂のコンパウンド製造工 場の建設を決定しました。

エレクトロニクス事業では、本年1月に、滋賀県 守山市および米国・ノースカロライナ州におけるリ チウムイオン二次電池用セパレータの製造設備の増 設をすることを決定しました。また、本年1月に、 当社子会社の旭化成エレクトロニクス㈱が、スウェ ーデンのガスセンサモジュールメーカーである Senseair ABの株式を取得する契約を締結しました。









売上高は6.410億円で前期比220億円の増収とな り、営業利益は644億円で前期比3億円の微増益と なりました。

住宅事業における建築請負部門では、集合住宅 「ヘーベルメゾン™」を中心に引渡単価が上昇しまし たが、労務費や広告宣伝費などが増加したことなど から、前期比増収、営業利益は前期並みとなりまし た。建築請負部門の受注高は、戸建住宅は減少しま したが、集合住宅が増加したことから、前期比1.2% の増加となりました。また、不動産部門では、賃貸 管理事業が順調に推移し、リフォーム部門も前期並 みの業績で推移したことなどから、前期比増収、増 益となりました。

建材事業では、フェノールフォーム断熱材「ネオ マフォーム™」などの販売数量が堅調に推移しまし たが、原燃料価格高騰の影響を受けたことなどから、 前期比増収、減益となりました。

なお、住宅事業では、昨年7月に、オーストラリ アにおいて戸建住宅の建築請負を中心とする住宅事 業に参入するため、McDonald Jones Homes Pty Itdとの資本提携を実施しました。

建材事業では、本年1月に、最高性能のフェノー ルフォーム断熱材「ネオマゼウス™」の販売を開始 しました。







売上高は2.963億円で前期比261億円の増収とな り、営業利益は395億円で前期比75億円の増益とな りました。

医薬事業では、骨粗鬆症治療剤「テリボン™」な どの販売数量が増加しましたが、排尿障害改善剤 「フリバス™」を中心に後発医薬品の影響を受けたこ となどから、前期比減収、減益となりました。

医療事業では、為替の効果に加え、各事業とも堅 調に推移したことなどから、前期比増収、増益とな りました。

クリティカルケア事業では、医療機関向け除細動 器の販売数量が大幅に増加し、着用型自動除細動器 「LifeVest™」の業績が堅調に推移したことなどか ら、前期比増収、増益となりました。

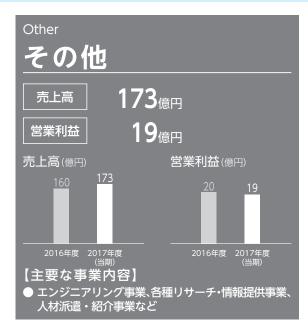
なお、医薬事業では、昨年5月に、骨粗鬆症治療 剤「テリボン™」の投与期間上限延長の承認を取得 しました。

医療事業では、昨年12月に、宮崎県延岡市におけ るウイルス除去フィルター「プラノバ™」の紡糸工 場新設による中空糸生産能力増強の決定をしました。









売上高は173億円で前期比12億円の増収となり、 営業利益は19億円で前期比1億円の減益となりまし た。

(3) 当社グループの新規事業・研究開発状況 は、以下の诵りです。

当社グループの当期の研究開発費は857億円 で、前期比61億円の増加となりました。将来 に向けて「収益性の高い付加価値型事業の集合 体 をつくるべく、「コア技術の育成・獲得」 「高付加価値化の追求」 「マーケットチャネルの 活用 1 の 3 軸の視点で新事業開発および研究開 発を進めています。

当期の「コア技術の育成・獲得」に向けた取 り組みについては、当社グループの競争力の源 泉である、培ってきたコア技術・ノウハウや事 業プラットフォームの棚卸しを行い、新事業創 出を目的に強化領域を定め、その領域を牽引す るプロフェッショナル人財を体系的に育成・確 保するために、高度専門職制度の構造的改定を 実施しました。

また、進展が著しいIoT、AI、ビッグデータ の活用は事業活動に大きなインパクトをもたら すとの視点から、昨年4月、研究・開発本部内 に、デジタル技術を材料開発に活かすマテリア ルズ・インフォマティクス(以下、「MII)を育 成・推進する「MI推進部」を、また、生産技術 本部内に、製造力強化・生産革新のためにIT技 術を製造現場に展開する「IoT推進部」を新た に発足しました。MIの応用については、樹脂コ ンパウンドの開発や触媒開発などにすでに展開 しており、開発のスピードアップなどで成果が 得られつつあります。今後もデジタル技術を当 社グループの新たな基盤技術として育成してい きます。

[高付加価値化の追求] における環境に貢献 する新事業創出への取り組みの具体例として は、「アルカリ水電解水素製造システムの開発」 「CO₂ ケミストリーによる基礎化学品の製造」 「高出力殺菌用深紫外LED(以下、 「UVC-LEDI)」などが挙げられます。

1点日の再生可能エネルギーから高効率に水 素を製造する「アルカリ水電解水素製造システ ムの開発」においては、昨年4月に、新たに推 進組織「クリーンエネルギープロジェクト」を 発足しました。神奈川県横浜市で商用機仕様の 大型電解装置による実証を行い、本年4月から は、環境問題への取り組みが活発なドイツにて 実証テストを開始するなど、欧州のマーケティ ング活動を今後強化します。

2点目の「CO₂ケミストリーによる基礎化 学品の製造」においては、当社独自の取り組み として、CO₂を原料とするジアルキルカーボネ ートを経由してポリカーボネートの原料である ジフェニルカーボネートを製造するプロセスの 実証プラントで、昨年5月に1.000時間以上の 連続運転を達成し、運転安定性と操作性を確認 しました。本製法は従来の当社の非ホスゲン法 をさらに進化させたものであり、エチレンオキ サイドを原料としないため、エチレンセンター の所在に依存せず製造場所の立地制約が緩和さ れ、新たなCO₂ケミストリーとして期待されて います。

3点目の「UVC-LED」においては、新しい 殺菌用製品として、水殺菌に適した「Klaran™」 のWDシリーズを本年1月に販売開始しまし た。今後もより性能を高めた製品を開発し、 「UVC-LED」による安全な水の提供、衛生環境 の実現など、独自の新市場創出へ向けて邁進し ていきます。

「マーケットチャネルの活用」の取り組みに ついては、グループ総合力でマーケット開拓を 進めるべく、欧州における自動車関連ビジネス の拡大に向けて、旭化成ヨーロッパの機能の拡 大を推進中であり、さらには、新事業開発の加 速および事業の拡大を図るため、昨年10月に 欧州R&Dセンターをドイツ・ドルマーゲン市に 開設しました。

- (4) 当社グループの当期の設備投資の総額は 1,013億円で、当期に建設中の主要設備は、次 に掲げるとおりです。
- マイクロファイバースエード「ラムース™」 の製造設備の増設 (宮崎県) [繊維事業]
- ・ナイロン66繊維「レオナ™」の製造設備の 増設(宮崎県)[繊維事業]
- ・低燃費タイヤ向け合成ゴムの製造設備の増設 (シンガポール) [ケミカル事業]
- ・リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイ ポア™|および「セルガード™|の製造設備 の増設(滋賀県および米国) [エレクトロニクス事業]
- (5) 当社グループの当期の資金調達について は、銀行借入れおよびコマーシャル・ペーパー の発行により、低金利の新規資金調達を行いま したが、好調な業績を背景に営業キャッシュ・ フローが潤沢であったことから、借入金の返済 およびコマーシャル・ペーパーの償還が調達を 上まわり、当期末現在における連結有利子負債 残高は、前期末に比べ1,011億円減少し、 3.017億円となりました。

2. 企業集団が対処すべき課題

当社グループは「世界の人びとの"いのち"と"くらし"に貢献します。」をグループ理念として、 「事業」「技術」「人財」の多様性を活かした価値の創造を図っています。現在実行中の2016年度から 2018年度までの中期経営計画「Cs for Tomorrow 2018」では、「クリーンな環境エネルギー社会 (Environment) |、「健康・快適で安心な長寿社会(Social) | の実現に向けた経営を最適なガバナン ス(Governance)体制によって推進し、「収益性の高い付加価値型事業の集合体」となるべく、飛 躍に向けた3つの基本戦略と、持続的成長に向けた事業基盤づくりを進めています。

(1) 3つの基本戦略について

基本戦略として、「成長・収益性の追求|「新事業の創出|「グローバル展開の加速」を掲げてい ます。

「成長・収益性の追求」では、領域ごとに方針を定め、事業活動を推進しています。マテリアル 領域では、事業間の融合・シナジーを追求し、事業ポートフォリオの最適化を通じて、高収益化を 図ります。住宅領域では、社会が求めるニーズをつかみ、「製品・施工・サービス」の総合力で事 業をさらに強化するとともに、バリューチェーンを拡げる事業展開を図ります。ヘルスケア領域で は、国内の収益力強化と、グローバルの事業基盤強化を進め、マテリアル、住宅に次ぐ当社グルー プの第3の柱に成長させるため拡大を図ります。

「新事業の創出」では、多様性を活かした当社グループの「技術」と「事業」「人財」の組み合わ せで価値を創出することを目指し、外部機関との連携も強化し、イノベーションの推進・加速を図 っています。

「グローバル展開の加速」では、米国、アジア、欧州を中心に、それぞれのエリアに応じた事業 展開を進めています。

(2) 持続的成長に向けた事業基盤づくりについて

持続的成長に向けた事業基盤づくりでは、「コンプライアンス徹底の取り組み」「事業活動高度化 に向けた基盤づくり」「事業戦略と人財戦略の連動」を進めています。

「コンプライアンス徹底の取り組み」に関しては、2015年10月に公表した杭工事施工データの 流用等の問題を踏まえ、当社グループ全体のリスク管理とコンプライアンス対応を強化していま す。当社グループの役員・従業員の行動の拠りどころとなる「旭化成グループ行動規範」の整備、 社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」の設置、グループ全体でのリスクの洗い 出し、各職場でのコンプライアンス教育などを実施しています。これらの活動を通じ、コンプライ アンスの強化を図るとともに、「現場|「現物|「現実|を重視して行動する三現主義を徹底するこ とで、社会から常に信頼される企業の実現を目指します。

「事業活動高度化に向けた基盤づくり」に関しては、製造、生産技術の革新や新たなビジネスモ デルの構築などに向け、IoT、AIなどの潮流の経営への取り込みを進めています。

「事業戦略と人財戦略の連動」に関しては、人財の確保・育成・強化が成長戦略や諸課題に対す る施策の遂行に欠かせないとの考えから重要な課題として位置付け、高度なプロフェッショナル人 財を育成するための高度専門職制度の改定や、高いマネジメント能力を持つ経営人財、グローバル 人財の育成に取り組んでいます。

当社グループは、これらの経営課題に真摯に向き合い、「誠実」に行動し、果敢に「挑戦」し、 新たな価値を「創造」していきます。そのうえで、ESGの観点を重視し、さらなる企業価値の向上 と持続的成長を図っていきます。

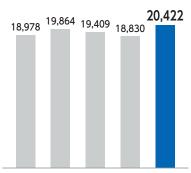
(注) 昨年11月28日に、当社子会社の旭化成建材㈱(以下、「旭化成建材」)は、二次下請として施工した神奈川県横浜市所在のマンション(以 下、「本件マンション」)の杭工事において、一部不具合が懸念されることを理由に本件マンションの建て替え費用等を負担する売主の三 井不動産レジデンシャル株式会社から、本件マンション施工会社の三井住友建設株式会社、一次下請会社の株式会社日立ハイテクノロジ ーズと共に、不法行為等に基づき約459億円の損害賠償を請求する訴訟を東京地方裁判所に提起されました。旭化成建材は、原告の請求 には根拠がないと考えており、本訴訟においてその考えを主張していきます。

3. 企業集団の業績および財産の状況の推移

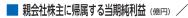
		区分		2013年度 (第123期)	2014年度 (第124期)	2015年度 (第125期)	2016年度 (第126期)	2017年度 (第127期) 当期
売		Ė	高(億円)	18,978	19,864	19,409	18,830	20,422
営	業	利	益(億円)	1,433	1,579	1,652	1,592	1,985
経	常	利	益(億円)	1,429	1,665	1,614	1,606	2,125
	会社株る当具			1,013	1,057	918	1,150	1,702
1株	当たり	当期純	利益(円)	72.48	75.62	65.69	82.34	121.93
総	Ĭ	Ę	産(億円)	19,151	20,145	22,117	22,545	23,161
純	Ĭ	Ę	産(億円)	9,258	10,977	10,574	11,681	13,052
1 株	当た	り純う	資産(円)	653.15	775.05	745.94	824.36	922.11

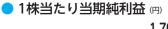
事 業 報 告

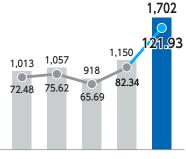
売上高 (億円)



2013年度 2014年度 2015年度 2016年度 **2017年度** (当期)

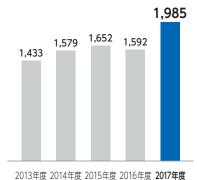






2013年度 2014年度 2015年度 2016年度 **2017年度** (当期)

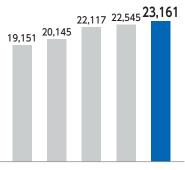
営業利益 (億円)



2013-19 2014-19 2013-19 2010-19 1

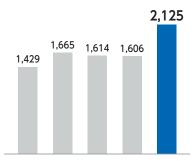
(当期)

総資産 (億円)



2013年度 2014年度 2015年度 2016年度 **2017年度** (当期)

経常利益 (億円)



2013年度 2014年度 2015年度 2016年度 **2017年度** (当期)

純資産(億円)/

● 1株当たり純資産 四



2013年度 2014年度 2015年度 2016年度 **2017年度** (当期)

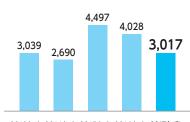
くご参考>

● 自己資本比率 (%)



2013年度 2014年度 2015年度 2016年度 **2017年度** (当期)

有利子負債 (億円)



2013年度 2014年度 2015年度 2016年度 **2017年度** (当期)

■ ROE / ■ROA (%)



2013年度 2014年度 2015年度 2016年度 **2017年度** (当期)

Ⅱ.会社の概況 (2018年3月31日現在)

1. 企業集団の主要な営業所、工場および研究所

セグメント		所在地	セク	ブメント		所在地
	営業所	東京都、大阪府			営業所	東京都、大阪府
		繊維事業 滋賀県、宮崎県、中国、台湾、	■ 住宅	/ /	工場	建材事業 茨城県、岐阜県、山□県
	工場	岡山県、福岡県、大ガ県、 宮崎県、中国、韓国、台湾、 シンガポール、タイ、米国 エレクトロニクス事業 宮城県、静岡県、滋賀県、宮崎県、 韓国、米国 繊維事業 滋賀県、宮崎県 ケミカル事業 東古都 神奈川県 千葉県		注七	研究所	住宅事業 東京都、静岡県 建材事業 茨城県
			■ ヘルス ケア	営業所	東京都、米国	
■ マテリ アル				ヘルス	工場	クリティカルケア事業
	研究所			ケア	研究所	米国 医薬・医療事業 東京都、静岡県、大分県、宮崎県 クリティカルケア事業 米国
				営業所	東京都、静岡県、大阪府、宮崎県、 中国、インド、ドイツ、米国	
				全社 共通	研究所	東京都、神奈川県、静岡県、三重県、 滋賀県、岡山県、大分県、宮崎県、 ドイツ

2. 企業集団の従業員の状況

	セグ	メント			従業員数	前期末比増減
■ マ	テ	IJ	ア	ル	14,932 名	557 名
■ 住				宅	7,288	258
	ル	ス	ケ	ア	8,799	102
■ そ		の		他	1,064	23
□ 全	社		共	通	2,587	10
	i	Ħ			34,670	950

3. 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	72,967 百万円 * 1
株式会社みずほ銀行	68,613 *1
株式会社三菱東京UFJ銀行	38,109 *1
農林中央金庫	26,076
株式会社日本政策投資銀行	20,000

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	13,889百万円
日本生命保険相互会社	6,000
明治安田生命保険相互会社	3,000
朝日生命保険相互会社	3,000
株式会社国際協力銀行	1,977

⁽注) 1. 借入金残高には借入先の海外現地法人銀行からの借入を含みます。

^{2.} 株式会社三菱東京UFJ銀行は、本年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に社名変更しています。

4. 重要な子会社等の状況

(1) 重要な子会社等の状況

セグメント	会社名	主 要 な 事 業 内 容
	旭化成アドバンス㈱	繊維製品、化学品・樹脂製品、建材製品の製造加工、販売
	Asahi Kasei Spunbond (Thailand) Co., Ltd.	スパンボンド不織布の製造、販売
	Thai Asahi Kasei Spandex Co., Ltd.	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売
	PSジャパン(株)	ポリスチレンの製造、販売
	Tongsuh Petrochemical Corporation	アクリロニトリル、青化ソーダなどの製造、販売
	三菱ケミカル旭化成エチレン㈱ ※1	基礎石化原料の製造、親会社への販売
	PTT Asahi Chemical Co., Ltd.	アクリロニトリル、MMAモノマーなどの製造、販売
	Asahi Kasei Synthetic Rubber Singapore Pte. Ltd.	合成ゴムの製造、販売
■ マテリアル	Asahi Kasei Plastics (America) Inc.	樹脂コンパウンドの製造・販売会社の持株会社
= <i>47.77.70</i>	Asahi Kasei Plastics Singapore Pte. Ltd.	エンジニアリング樹脂の製造、販売
	旭化成塑料(上海)有限公司	エンジニアリング樹脂の販売
	Asahi Kasei Europe GmbH.	欧州におけるグループ企業の支援、エンジニアリング樹脂などの販売
	旭化成電子材料(蘇州)有限公司	電子材料の製造、販売
	旭化成パックス㈱	合成樹脂製品の製造、販売
	旭化成ホームプロダクツ㈱	「サランラップ™」・その他生活関連製品の製造、販売
	旭化成エレクトロニクス㈱	電子部品の設計、製造、販売
	Polypore International, LP	バッテリーセパレータの製造、販売
	Asahi Kasei E-materials Korea Inc.	電子材料の製造、販売
	旭化成ホームズ㈱	住宅の設計、施工および販売
	旭化成不動産レジデンス㈱	賃貸管理、不動産開発事業
	旭化成リフォーム㈱	住宅の防水、外装のリフォーム、増改築
■ 住 宅	旭化成ホームズフィナンシャル㈱ ※2	住宅ローン貸付業務・管理回収業務、損害保険代理店業務
<u> </u>	(株)森組	土木建築、不動産および砕石事業
	中央ビルト工業㈱	仮設機材、金属加工事業
	McDonald Jones Homes Pty Ltd	注文住宅の建築請負および分譲住宅の販売
	旭化成建材㈱	建築・土木資材の製造、販売
	旭化成ファーマ㈱	医薬品などの製造、販売
■ ヘルスケア	旭化成メディカル㈱	医療機器、バイオプロセス製品などの製造、販売
	ZOLL Medical Corporation	救命救急医療機器の製造、販売
	旭化成(中国)投資有限公司	中国における投資業務、グループ企業の支援
■ その他	Asahi Kasei America, Inc.	米国におけるグループ企業の支援
	旭有機材㈱	合成樹脂および化学製品の製造、加工および販売

⁽注) 1. 三菱ケミカル旭化成エチレン㈱は、昨年4月1日付で三菱化学旭化成エチレン㈱が社名変更したものです。

なお、上記(1)に記載した重要な子会社等を含め、当期末の連結子会社は171社、持分法適用会 社は54社です。

(2) 重要な子会社等の統合、再編

該当はありません。

^{2.} 旭化成ホームズフィナンシャル㈱は、本年2月1日付で旭化成モーゲージ㈱が社名変更したものです。

事 業 報 告

5. 株式会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

4,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数

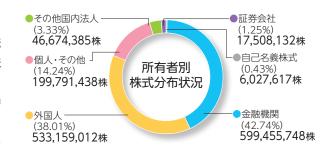
1,402,616,332株

(自己株式6,027,617株を含む)

(3) 株主数

85,302名 (前期末比8,518名增)

(注) 2017年5月11日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。



(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持 株 数	持株比率
JP MORGAN CHASE BANK 380055	126,327 千株	9.05 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	79,523	5.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	61,041	4.37
日本生命保険相互会社	58,400	4.18
株式会社三井住友銀行	35,404	2.54
旭化成グループ従業員持株会	32,484	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託□9)	25,383	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	24,962	1.79
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	23,913	1.71
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	21,790	1.56

⁽注) 持株比率については、自己株式を除いて算出しています。

Ⅲ.会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況

(2018年3月31日現在)

地位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	伊藤 一郎	取締役会の招集および議長 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	
代表取締役 取締役社長	小堀 秀毅	社長執行役員 株主総会・経営会議の招集および議長 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	
代表取締役	中尾 正文	副社長執行役員 環境安全・品質保証、支社、 生産技術、製造、研究・開発	
取締役	坂本 修一	常務執行役員 経営企画、経理財務、IT、旭化成アメリカ、 旭化成(中国) 投資有限公司	
取締役	柿澤 信行	上席執行役員 総務・法務、 リスク管理・コンプライアンス	
取 締 役	橋爪宗一郎	上席執行役員 人事	
社外取締役	市野紀生	指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	東京瓦斯㈱ 特別顧問
社外取締役	白石 真澄	指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	関西大学政策創造学部教授
社外取締役	立岡 恒良	指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	(㈱ニトリホールディングス 社外取締役 (監査等委員)
常勤監査役	小林 友二		
常勤監査役	城戸 信介		
社外監査役	真壁 昭夫		法政大学大学院政策創造研究科教授
社外監査役	伊藤 鉄男		弁護士 (西村あさひ法律事務所オブカウンセル) 高砂熱学工業㈱ 社外監査役 ユニゾホールディングス㈱ 社外監査役 石油資源開発㈱ 社外取締役
社外監査役	小西 彦衞		公認会計士・税理士 ㈱スマート・リソース 常勤監査役

- (注) 1. 取締役橋爪宗一郎氏は、2017年6月28日開催の第126期定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日付で就任しました。また、監査役小林友二および小西彦衞の2氏は、2017年6月28日開催の第126期定時株主総会において新たに監査役に選任され、同日付で就任しました。
 - 2. 取締役市野紀生、白石真澄および立岡恒良の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。
 - 3. 監査役真壁昭夫、伊藤鉄男および小西彦衞の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立 役員として届け出ています。
 - 4. 監査役真壁昭夫氏は大学等で経済・金融を長年指導・研究し、監査役小西彦衞氏は公認会計士の資格を有し、豊富な企業監査の経験を持っており、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 - 5. 取締役伊藤一郎、市野紀生、白石真澄および立岡恒良の4氏ならびに監査役小林友二、城戸信介、真壁昭夫、伊藤鉄男および小西彦衞の5氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

2. 取締役および監査役の報酬等に係る事項

(1) 当事業年度における取締役および監査役の報酬等の額

区分		取締役		監査役		計	
		支給人員	報酬総額	支給人員	報酬総額	支給人員	報酬総額
定款または株主総会 決議に基づく報酬		名 10	百万円 482	名 7	百万円 127	名	百万円
	(うち社外役員)	3	44	4	44	1/	609

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の限度額は、年額6億5,000万円以内であり、うち社外取締役分は年額5,000万円以内です。(2014年6月27日開催 の第123期定時株主総会にて決議されました)
 - 2. 監査役の金銭報酬の限度額は、年額1億5,000万円以内です。(2006年6月29日開催の第115期定時株主総会にて決議されました)
 - 3. 上記報酬総額の記載は、2017年6月28日開催の第126期定時株主総会において決議された株式報酬制度に基づき当期で費用計上した 額を含んでいます。当該株式報酬は社外取締役を除く取締役のみを対象とし、2017年度より2019年度までの3事業年度で3億円を上 限としています。
 - 4. 2018年3月31日現在の役員数は、取締役9名(うち、社外取締役3名)、監査役5名(うち、社外監査役3名)です。

(2) 役員報酬等の決定方針および手続き

① 取締役の報酬

取締役の報酬は、固定の基礎報酬と変動の業績連動報酬および株式報酬とで構成されており、 その報酬は、株主総会で承認された限度額および付与株式数の上限の範囲内で、予め取締役会で 承認された報酬体系に従い決定します。

基礎報酬は各取締役の役職毎に定められた固定額とし、業績連動報酬は当社グループ連結業績 および個別業績によって定められ、その業績の評価は、売上高、営業利益、ROA等の経営指標と ともに、個別に設定する目標の達成度合い、達成内容を踏まえ、業績への寄与度、貢献度等も加 味して総合的に行います。株式報酬は各取締役の役職に応じて定められた交付数を当社グループ の役員の退任時に交付することとし、現在の経営努力が将来の株価に反映され対価を受け取れる 什組みとしています。なお、社外取締役の報酬は、その役割に鑑み固定額の基礎報酬のみで構成 します。

報酬水準については、外部専門機関の調査データ等を勘案して決定します。

取締役報酬の客観性と透明性をより一層高めるため、社外取締役を主たる委員とする報酬諮問 委員会を設置し、役員報酬制度や運用について助言を得ることにしています。

② 監査役の報酬

監査役の報酬については、取締役から独立した立場で取締役の職務執行を監査するという役割 に鑑み、業績連動報酬制度は採用せず、固定報酬で構成され、個別の報酬額は監査役の協議によ り決定しています。

3. 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区分	氏 名		取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	発言状況
取締役	市野	紀生	14/15回 (93%)	_	経営者としての見識に基づき、議案の審議に必要な 発言を適宜行いました。
	白石	真 澄	15/15回 (100%)	_	大学教授としての見識に基づき、議案の審議に必要 な発言を適宜行いました。
	立岡	恒良	13/15回 (87%)	_	産業界に対する幅広い見識に基づき、議案の審議に 必要な発言を適宜行いました。
監査役	真壁	昭夫	15/15回 (100%)	16/16回 (100%)	大学教授としての見識に基づき、議案の審議に必要 な発言を適宜行いました。
	伊藤	鉄 男	14/15回 (93%)	15/16回 (94%)	検察官および弁護士としての見識に基づき、議案の 審議に必要な発言を適宜行いました。
	小西	彦衞	11/11回 (100%)	10/10回 (100%)	公認会計士としての見識に基づき、議案の審議に必 要な発言を適宜行いました。

⁽注)「取締役および監査役の状況」に記載の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

Ⅳ.会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬
 - PwCあらた有限責任監査法人 160百万円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 PwCあらた有限責任監査法人 258百万円
- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別することができな いため、上記の金額は双方の合計額としています。
 - 2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、再生可能エネルギー固定価格買取制度に関する業務についての対価を支払って
 - 3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法 または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。)を受けています。
- ③ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが適 切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員 の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが闲難と認められる場合、監査役会は会 計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主 総会に提出します。

V.会社の体制および方針

1. コーポレートガバナンス体制について

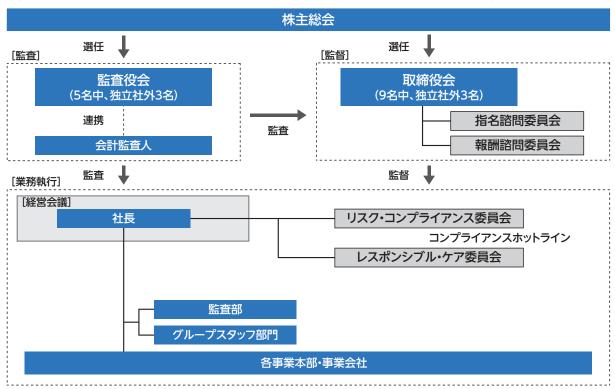
(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方 当社は、「世界の人びとの"いのち"と"くらし" に貢献します。」というグループ理念のもと、「健康で 快適な生活 | と「環境との共生 | の実現を通して、世 界の人びとに新たな価値を提供し、社会的課題の解決 を図っていくことをグループビジョン(目指す姿)と しています。その上で、イノベーションを起こし、多

様な事業の融合によりシナジーを生み出すことで、社 会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向 上を目指しています。

そのために、事業環境の変化に応じ、透明・公正か つ迅速・果断に意思決定を行うための仕組みとして、 当社にとって最適なコーポレートガバナンスの在り方 を継続的に追求していきます。

(2) 当社のコーポレートガバナンス体制図

(2018年3月31日現在)



(3) 当社のコーポレートガバナンス体制の概要

①監督および監査

取締役会は、取締役9名中3名(3分の1)を 独立性を有する社外取締役で構成し、法令・定款 に従い取締役会の決議事項とすることが定められ ている事項ならびに当社および当社グループに関 する重要事項を決定し、取締役および執行役員の 業務執行を監督しています。

取締役会の下には、社外取締役を主たる委員と する指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置 し、当社にとって最適な取締役会の構成・規模、 取締役・監査役候補の指名方針、社外役員に関す る独立性判断基準、取締役の報酬方針・報酬制度、 取締役個々人の業績評価に基づく報酬等の検討に ついて社外取締役より助言を得ることとしていま す。

監査役会は、監査役5名中3名(過半数)を独 立性を有する社外監査役で構成し、各監査役は、 監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への 出席、業務状況の調査などを通じ、取締役の職務 遂行の監査を行っています。監査役会の機能充実 および常勤監査役と社外監査役との円滑な連携・ サポートを図るため、専任スタッフによる監査役 室を設置しています。

また、会社法および金融商品取引法に基づく会 計監査については、PwCあらた有限責任監査法人 が監査を実施しています。

さらに、監査部を設置し、監査計画に基づき内 部監査を実施しています。グループスタッフ部門 のそれぞれが行う内部監査の結果についても、監 査部に情報が一元化され、内部監査の結果は取締 役会に報告されています。

②業務執行

業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために 執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能を担 う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を 明確にしています。

グループ決裁権限規程において、経営計画に関 する事項、投融資に関する事項、資金調達・資金 管理に関する事項、組織および規程に関する事項、 研究開発および生産技術に関する事項等について きめ細かな決裁基準を設けて、取締役会から経営 会議、事業本部・事業会社に対して権限委譲して います。

③リスク管理・コンプライアンス等

リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当 社グループにおけるリスク管理とコンプライアン スに関する方針決定・審議を行っています。また、 レスポンシブル・ケア委員会を設置し、環境保全、 品質保証、保安防災、労働安全衛生および健康に かかわる事故の発生の未然防止および再発防止策 について審議を行っています。

(4) 取締役会の実効性評価

当社取締役会では、その実効性を毎年度終了後、 定期的に評価しており、これを開示します。

①今年度の取り組みについて

2017年度の取締役会では、前年度の評価結果を 踏まえて、主に以下の取り組みを実行しました。

i) 社外役員に対する情報提供の充実

社外役員に対する情報提供機会の拡充として、 当社製造・研究拠点視察の実施を継続していま す。また、多岐にわたる当社の各事業部門の責 任者から社外役員に対して事業概要を紹介する 機会を定期的に設けるとともに、当社の理解の 一助となる社内外のイベントも案内しています。 今後も、社外役員への情報提供のさらなる拡充 を推進していきます。

ii) IR活動や投資家の声についての情報共有の取 り組み

従来からの取締役会へのIR活動の概要報告に 加え、新たに投資家からの声を取締役会で担当 役員が定期的に報告し、共有する取り組みを始 めました。今後も投資家からの視点をタイムリ 一に取り込んで、取締役会での議論を推進して いきます。

②今後に向けての取り組みについて

2017年度は①の取り組みを中心に、取締役会の 機能を充実させるよう努めてきました。今後も 2017年度の取締役会の実効性評価の議論を踏ま え、これらの取り組みを継続・拡充していく考え です。2018年度は2019年度から始まる次期中期 経営計画に向け、中長期の経営戦略を見据えた議 論について充分な時間を設定し、社外役員を含む 取締役会メンバーで議論を進めていきます。

2. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、会社法第362条およ び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を 確保するための体制に関する方針を決定し、運用し ています。

①リスク管理体制の運用状況

当社は、グループリスク管理・コンプライアン ス基本規程のもと、グループ全体のリスク管理と コンプライアンスの推進を一元的に管理・運営し ています。

また、各事業本部、事業会社、関係会社にリス ク・コンプライアンス責任者を配置し、当該事業 のリスク評価・分析、重要リスクに対する対応計 画を立案・実行するとともに、リスク・コンプラ イアンス委員会を通じて、リスク対策の進捗状況 を確認・フォローしています。

さらに、当期においては、グループ緊急事態対 応規程を定め、緊急事態発生時における基本方針、 緊急対策本部の設置基準・役割などを改めて明文 化しました。

②コンプライアンス体制の運用状況

当社は、コンプライアンスに関する行動基準と して、「旭化成グループ行動規範」を定め、これを 当社グループ全体に適用しています。

当期においては、当社および当社グループの役 員および国内の全従業員に上記行動規範を冊子に して配布するとともに、行動規範の周知活動を実 施しました。また、海外についてもeラーニングや 研修等で順次、周知活動を実施しています。

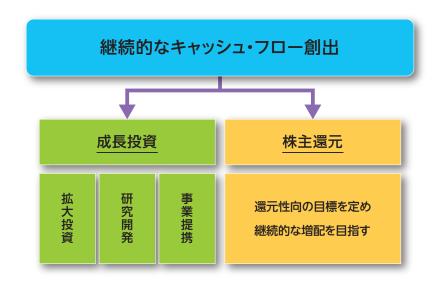
当社は、2016年12月9日付で消費者庁が公表 した「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度 の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライ ン に即して、コンプライアンスホットライン (内部通報制度) に関わる体制・運用を一部見直し ました。

(注) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の 詳細は、当社ウェブサイトに掲載しております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループでは、事業の拡大、コスト競争力の向 上、品質・機能・サービスの向上および事業構造改善に よる収益力強化、適切な債権管理・在庫管理による資金 効率化などにより、営業キャッシュ・フローの継続的な 拡大を図っています。その結果、財務体質は健全に推移 していることから、資金調達については、金融機関借 入、社債、コマーシャル・ペーパーなど多様な調達手段 を活用した安定的で低金利の有利子負債による調達を行 っています。

当社グループは、これらのキャッシュ・フローをもと に、さらなる事業拡大のための成長投資と配当による株 主還元を実施し、この2つのバランスを取った経営を進 めていくことを基本的な考え方としております。具体的 には、中期経営計画「Cs for Tomorrow 2018」に従 い、成長施策として、設備投資を中心とした拡大投資や 研究開発投資、M&Aを含む事業提携に資金を振り向け ていきます。その上で、株主還元については、今後も継 続的な増配を目指していきます。



以上

当添付書類中の写真や図表等は、ご参考情報を含めて記載しています。

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

	.010 - 5/1510%	L_/
科目	金額	(ご参考) 前期金額
資産の部		
流動資産	958,978	894,545
現金及び預金	156,318	145,289
受取手形及び売掛金	341,396	302,751
商品及び製品	169,948	159,395
仕掛品	109,486	116,481
原材料及び貯蔵品	80,253	70,806
繰延税金資産	20,032	20,279
その他	83,956	81,816
貸倒引当金	△2,411	△2,272
固定資産	1,357,158	1,359,955
有形固定資産	562,048	556,881
建物及び構築物	231,802	230,590
機械装置及び運搬具	198,577	199,343
土地	62,938	62,391
リース資産	798	986
建設仮勘定	50,502	45,958
その他	17,431	17,613
無形固定資産	414,621	462,772
のれん	252,724	285,622
その他	161,898	177,149
投資その他の資産	380,489	340,302
投資有価証券	314,830	284,137
長期貸付金	27,793	18,918
繰延税金資産	6,727	9,309
その他	31,406	28,154
貸倒引当金	△266	△215
資産合計	2,316,137	2,254,500

⁽注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

		(単位:百万円)
科目	金額	(ご参考) 前期金額
負債の部	1,010,922	1,086,385
流動負債 ・ 大の ・ 大の	589,146 171,413 118,018 20,000 — 199 105,787 29,714 70,142 28 3,185 2,730 2,425 557 64,948 421,776 20,000 143,176 352 45,622 45,622 3,263 2,699 — 170,634 3,282 20,658 11,917	594,880 147,543 113,475 56,000 20,000 305 100,419 16,202 72,882 5,003 2,461 1,800 572 58,217 491,506 20,000 192,584 467 59,759 — 165 4,390 2,162 178,368 3,436 20,479 9,695
純資産の部	1,305,214	1,168,115
株主資本 資本金 資本剰余金 利益剰余金 自己株式 その他の包括利益累計額 その他の有価証券評価差額金 繰延へッジ損益 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整累計額 非支配株主持分 負債・純資産合計	1,160,833 103,389 79,440 981,934 △3,930 126,553 121,128 92 28,676 △23,343 17,827 2,316,137	1,030,122 103,389 79,443 850,532 △3,242 121,222 113,475 55 40,831 △33,140 16,771 2,254,500

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

		(=%42+V)
科目	金額	(ご参考) 前期金額
	2,042,216	1,882,991
	1,393,111	1,296,255
	649,105	586,736
販売費及び一般管理費	450,630	427,506
営業利益	198,475	159,229
営業外収益	27,802	15,347
受取利息	2,078	1,425
受取配当金	6,626	5,170
持分法による投資利益	13,137	4,899
その他	5,961	3,854
営業外費用	13,733	13,944
支払利息	4,594	4,435
為替差損	2,971	1,228
その他	6,169	8,281
経常利益	212,544	160,633
特別利益	15,698	10,083
投資有価証券売却益	15,164	9,918
固定資産売却益	534	165
特別損失	9,908	13,328
投資有価証券評価損	31	101
固定資産処分損	6,261	4,863
減損損失	2,158	1,484
事業構造改善費用	1,460	6,189
統合関連費用	_	690
税金等調整前当期純利益	218,333	157,388
法人税、住民税及び事業税	63,239	49,017
法人税等調整額	△17,095	△8,293
当期純利益	172,190	116,663
非支配株主に帰属する当期純利益	1,941	1,663
親会社株主に帰属する当期純利益	170,248	115,000

(単位:百万円)

⁽注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (2017年4月1日から2018年3月31日まで) (単位: 億円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,499
税金等調整前当期純利益	2,183
減価償却費	954
のれん償却額	180
売上債権の増減額 (△は増加)	△390
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△118
仕入債務の増減額 (△は減少)	230
未払費用の増減額 (△は減少)	60
前受金の増減額 (△は減少)	△25
法人税等の支払額	△495
その他	△82
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,103
有形固定資産の取得による支出	△829
有形固定資産の売却による収入	16
無形固定資産の取得による支出	△134
投資有価証券の取得による支出	△116
投資有価証券の売却による収入	178
その他	△218
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,344
借入金・コマーシャル・ペーパーの増減額(純額)(△は減少)	△931
親会社による配当の支払額	△391
その他	△22
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	42
現金及び現金同等物の期首残高	1,441
連結の範囲の変更に伴う増減額	3
現金及び現金同等物の期末残高	1,486

⁽注) 記載金額は、億円未満を四捨五入して表示しています。

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
資産の部	111111111111111111111111111111111111111	13574341212
流動資産	444,751	414,231
現金及び預金	36,573	45,777
受取手形	2,106	2,167
電子記録債権	3,227	2,153
売掛金	154,087	130,134
商品及び製品	71,767	72,777
仕掛品	22,528	23,083
原材料及び貯蔵品	38,944	34,077
前払費用	4,320	3,737
繰延税金資産	7,678	8,342
未収入金	28,365	24,838
短期貸付金	2	2
関係会社短期貸付金	40,774	37,597
立替金	31,818	26,265
その他	3,711	4,358
貸倒引当金	△1,150	△1,074
固定資産	1,212,195	1,216,705
有形固定資産	247,709	241,751
建物	87,171	84,755
構築物	24,531	24,122
機械及び装置	68,169	70,134
車両運搬具	286	111
工具、器具及び備品	5,909	5,514
土地	45,460	46,817
リース資産	37	60
建設仮勘定	16,146	10,238
無形固定資産	10,222	12,733
ソフトウェア	8,482	11,392
その他	1,740	1,341
投資その他の資産	954,264	962,221
投資有価証券	211,600	202,007
関係会社株式	616,137	619,818
出資金	11	11
長期貸付金	10	12
関係会社長期貸付金	116,519	131,355
長期前払費用	1,343	2,168
その他	8,645	6,849
資産合計	1,656,946	1,630,936

		(单位, 日月日)
		(ご参考)
科目	金額	前期金額
負債の部	898,693	924,629
流動負債	649,022	639.345
支払手形 買掛金	964 62,709	1,067
短期借入金	46,631	56,406 72,388
コマーシャル・ペーパー	20,000	56 ()()()
1年内償還予定の社債	E2 270	20,000 23,100
1年内返済予定の長期借入金 関係会社短期借入金	52,379 339,085	304,520
リース債務	19	22
未払金	38,535	33,755 30, <u>2</u> 90
未払費用 未払法人税等	32,641 18 549	30,290 7.733
前受金	18,549 4,179	7,733 2,847
預り金	4,201	3,734
株式 給付引当金 修繕引当金	21 3 185	4,999
固定資産撤去費用引当金	3,185 2,210	1,656
債務保証損失引当金 補償費用引当金		264 211
インス	223	2 5 2 6
その他	2,523 20,969	2,526 17,826
固定負債	249,671	200.204
社債 長期借入金	20,000 126,117	20,000 167,670
リース債務	20	39
繰延税金負債 退職給付引当金	35,531 58,842	30,591 56,872
株式給付引当金	107	30,072
修繕引当金	1,104 2,363	165 4,055
固定資産撤去費用引当金 補償費用引当金	2,363 421	4,055 644
資産除去債務	421 135	135
長期預り保証金	3,273	3,441
その他 純資産の部	1,758 758,254	1,673 706,307
株主資本	643,623	599.131
資本金	103.389	103.389
資本剰余金 資本準備金	79,411 79,396	79,410 79,396
資本学院並 その他資本剰余金	15	14
利益剰余金	464,753	419,575
利益準備金 その他利益剰余金	25,847 438,906	25,847 393,728
特別償却準備金	115	154 11,717
固定資産圧縮積立金	11,634	11,717
特定災害防止準備金配当平均積立金	16 7,000	7,000
別述槓立金	82 000	82,000
繰越利益剰余金	338,142	82,000 292,857
自己株式 評価・換算差額等	△3,930 114,631	△3,242 107,176
その他有価証券評価差額金	114,510	107,176
繰延ヘッジ損益	120	10
負債・純資産合計	1,656,946	1,630,936

(単位:百万円)

⁽注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

37(2017 + 47)1		(十屆・日/月 月
科目	金額	(ご参考) 前期金額
	621,875	572,645
	484,991	452,820
売上総利益	136,883	119,825
 販売費及び一般管理費	92,692	89,774
営業利益	44,192	30,051
	58,726	59,027
受取利息及び配当金	55,622	56,176
その他	3,104	2,852
営業外費用	8,754	9,896
支払利息	3,577	3,522
為替差損	1,883	235
その他	3,295	6,140
経常利益	94,163	79,182
特別利益 特別利益	17,322	131,882
投資有価証券売却益	15,093	9,918
関係会社清算益	1,015	_
固定資産売却益	1,000	131
抱合せ株式消滅差益	214	121,833
特別損失	12,441	10,386
投資有価証券評価損	8	56
関係会社株式評価損	5,942	292
固定資産処分損	4,305	3,784
減損損失	829	1,041
事業構造改善費用	1,356	4,523
統合関連費用	_	690
税引前当期純利益	99,045	200,678
法人税、住民税及び事業税	12,351	7,400
法人税等調整額	2,410	△5,381
当期純利益	84,284	198,660

⁽注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(単位:百万円)

会計監査人の監査報告書謄本(連結)

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

株 旭 化 成 元 社 中 取 役

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 浩一郎 (印) 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 濹 孝 宏 (印) 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 輔 (印) 泰 業務執行社員

指定有限責任社員 野 祐一郎 公認会計士 天 (印) 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭化成株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連 結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表につ いて監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表 示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営 者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明すること にある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、 当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これ に基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監 査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。 監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。ま た、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として の連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化成 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点におい て適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本(単独)

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

株 旭 化 成 75 社 中 取 役

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 浩一郎 (印) 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲 澤 孝 宏 (印) 業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 野 忢 輔 (印) 業務執行社員

指定有限責任社員 天 野 祐一郎 公認会計士 (印) 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭化成株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日ま での第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、掲益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその 附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見 を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るた めに、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監 査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に 基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人 は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適 正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によ って行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準 拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示してい るものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監查報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第127期事業年度の取締役の職務 の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、 以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、重点監査項目として、コーポレートガバナ ンスの状況、内部統制システムの整備運用状況、レスポンシブル・ケアの活動状況、リスク 管理体制の整備運用状況、中期経営計画の実行状況等を設定しました。また、各監査役から 監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務 の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従 い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境 の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況につ いて報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な 事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社(事業会社等)につい ては、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会 社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保す るための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するた めに必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関 する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制 (内部統制システム) について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受 け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

また、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等並びにPwCあらた有 限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必 要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、当社グループは「事業持株会社制」を採用していますので、内部監査部門及び子 会社の監査役と定期的に連絡会を開催し、グループとしての内部統制システムの有効性に 関し検討しました。

- 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役 会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討しました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証 するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説 明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するた めの体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」 (2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応 じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照 表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書 類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検 討しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示している ものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内 部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報 告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載の通り、子会社である旭化成建材㈱の杭工事関連問題を踏まえ、グルー プ全体のリスク管理とコンプライアンス対応を強化していることを確認しております。監 査役会としては、この取り組みの実効性について注視してまいります。

なお、杭工事に関して、昨年11月に旭化成建材㈱含む3社が三井不動産レジデンシャ ル株式会社より提起された損害賠償請求訴訟については、監査役会はその推移を見守って まいります。

- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は 認められません。また、そのための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の 株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とする ものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月10日

旭化成株式会社 監査役会

常勤監査役 小林友二郎

城戸信介印 常勤監査役

真 壁 昭 夫 印 **社外監查役**

伊藤 鉄 男印 社外監查役

社外監査役 小西彦 衞 印

以上

[特集] 持続可能な社会の実現に向けて





「ベンベルグTM」は、本来、綿糸としては使用さ れることのなかった、綿の実の周りの産毛(コッ トンリンター) を原料とする再生繊維です。絹 のようななめらかさと高級感を持ち、吸放湿性 にすぐれ、快適な着用感があり、廃棄されても土 に還るので、環境への負荷も少ない繊維です。

インドではサリーなどの民族衣装が伝統的に 着られていますが、加工が難しい絹で作られて いたため、高価で手の届きにくいものでした。 当社は、現地の多くの企業との取り組みにより、 「ベンベルグTM 」ならではのファッション性、機 能性に富む民族衣装を生み出し、今では、「ベン ベルグTM を使用したさまざまな民族衣装が多 くの女性たちに着用されています。

さらに、当社は、原料であるコットンリンター

の調達から最終製品の流通まで、バリューチ ェーンの全ての段階において、現地の人びとの 技術の向上、雇用の創出、安定した収入の確保等 の課題の解決にも取り組んでいます。特に将来 現地の繊維業界・ファッション業界を担う人財 の育成に力を入れ、若い世代の能力向上のため に、大学での教育支援を行っています。

2016年からは、当社は、国連開発計画が主導 する『ビジネス行動要請』に「ベンベルグTM」の こうした一連の活動をテーマとして参加してい ます。当社は、ベンベルグビジネスの展開にお いて現地への貢献の視点を大切にしながら、イ ンドの繊維産業も当社もともに持続可能な発展 ができるように、日々行動を積み重ねています。



MEMO

MEMO

MEMO

株式メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月下旬

基準日 定時株主総会・期末配当 3月31日

中間配当 9月30日

公告方法 電子公告

http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/

koukoku/index.html

株主名簿管理 三井住友信託銀行株式会社

人・特別口座 管理機関

〈連絡先〉 〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 20120-782-031 (平日9時~17時)

配当金について

ゆうちょ銀行領収証方式の取扱期限

第127期期末配当金について、ゆうちょ銀行領収証方式にて 配当金をお受取りの株主さまは、2018年7月13日(金)ま でにゆうちょ銀行にてお受取りください。

除斥期間

配当金は、支払開始の日から満3年を経過しますと、定款の 規定によりお支払いできなくなりますので、お早めにお受取 りください。

未受領の配当金

支払開始の日から満3年を経過していない未受領の配当金 は、三井住友信託銀行よりお支払いいたしますので、**三井住** 友信託銀行にお問合せください。

口座振込でのお受取り

配当金のお受取りにあたっては、安全・確実な口座振込のご 利用をお奨めいたします。

特別口座の株式の振替え

特別口座とは

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)に預 託されていなかった株式は、三井住友信託銀行に開設された 「特別口座」にて記録されています。「特別口座」に記録されて いる株式は、株式市場で売却できません。売却される場合に は、証券会社に株主さま名義の取引口座を開設して株式を振 り替える必要があります。

振替え手続きについては、三井住友信託銀行にお問合せくださ (1)

単元未満株式の買取・買増 住所・氏名の変更、配当金受領方法の変更

単元未満株式の買取・買増、住所・氏名の変更、配当金受領方 法の変更について

- ●証券会社に□座開設されている株主さま □座を開設されている**お取引証券会社**にお問合せください。
- 特別□座に記録されている株式の株主さま 三井住友信託銀行にお問合せください。
- ※単元未満株式の買取・買増について

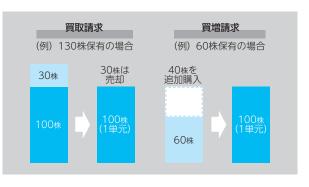
単元未満株式 (1株~99株) は株式市場で売買することはできま せんが、当社に対して市場価格でその買取りを求める制度(買取 請求)、1単元まで不足する株式を当社から市場価格で買い増す制 度(買増請求)をご利用いただけます。

マイナンバーに関するお知らせ

2016年1月からマイナンバーの利用が開始されました。市区 町村から通知されたマイナンバーは、株式に関する税務手続き のため、株主さまからお取引証券会社等へお届けいただく必要 があります。

お届けに関する手続きにつきましては、下記までお問合せくだ さい。

- ●証券会社に□座開設されている株主さま 口座を開設されているお取引証券会社にお問合せください。
- ●特別□座に記録されている株式の株主さま 三井住友信託銀行にお問合せください。



株主総会会場ご案内図

会場 ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」 東京都港区赤坂一丁目12番33号 電話 03-3505-1111 (代表)



お願い 駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。





